

令和6年度第1回 能勢町地域福祉計画推進委員会

日 時	令和6年8月1日（木） 14：00～15：40
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
出席者	委員長 齊藤 弥生 委員 八木 キヨミ 副委員長 乾 谷 晃 委員 桂 隆信 委員 奥 畑 司 委員 角 田 みどり 委員 黒 島 雄貴 委員 三 浦 瓊子 委員 瀬 川 輝代 委員 林 義浩 委員 野 木 幸代
欠席者	委員 宇佐美 哲郎
事務局	福祉部 部長 寺内 啓二 福祉部福祉課 課長 和田 政弘 係長 小豆島 弘光 主事 森田 清太郎 福祉部健康づくり課 課長 菊池 健 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	2名

1 会議次第

- 1 開会・あいさつ
- 2 議題
 - (1) 第4次 能勢町地域福祉計画の事業実施・進捗状況について
 - (2) 第5次 能勢町地域福祉計画策定のスケジュール
 - (3) その他
 - 第3次 能勢町地域福祉活動計画について（社協資料）

3 閉 会

2 審議経過

(和田課長)

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。私は福祉課長の和田でございます。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。今日は、皆様の貴重なお時間をいただいておりますので、15時30分を目途に終了したいと考えてございます。短い時間で恐縮ではございますけれども、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をいたします。

(配付資料の確認)

(和田課長)

続きまして、能勢町長の上森一成より、開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

(上森町長)

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、町長の上森でございます。今日は令和6年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会ということで、お集まりをいただきましてありがとうございます。平素は本町町政の各般にわたりましてご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。暑い日が続いておりますので、お身体ご自愛いただきたいと思いますところでございます。

さて、地域福祉計画でございますけれども、第5次へ移行することになりました。この地域福祉計画は、地域生活課題の解決に向けて、住民の皆さんが行政や民間団体と協力して、地域社会の仕組みを作り上げるという計画でございます。町が所管する計画の中でも、非常に重要な計画の一つであると認識をしているところでございます。超高齢社会を迎えておりますし、本町においては、人口減少も同時進行するという中で、本当に人と人とのつながりが希薄になってきたなと実感しているところでございます。

とりわけコロナ禍がございまして、それをきっかけに人と人がつながることによって作り上げてきた社会を見直さないといけない状況になったと思ってい

ます。

話が若干変わるんですけども、東京都の危機管理監をされた方がおっしゃっていたことですが、日本人は危機が起こった後の行動については非常に素晴らしい。東北の震災についても、あれだけの災害があつて、そして自分も被災したのに、あれだけ冷静に対応できることはすばらしく世界的な評価を受けたということです。けれども、危機前の意識が非常に希薄であること。危機が起こってから、すばらしい対応をするけれども、危機が起こるまでは準備が不足しているとおっしゃっていました。

この問題につきましても、自助、共助、公助とよく言われていますが、このコロナ禍を経まして、人と人がつなげられない場合にどうするかという非常に大きな流れが提起されたなど思っております。

これについては、やはり危機意識を持って、まずは危機前からその危機を想定する。まずは、自分でどう考えるかという観点も考えていかなければならないと思うところでございます。

委員の皆さんには、この計画の策定に向けて本当に長期にわたってご苦勞をかけるわけでございますけれども、きたんのないご意見を頂戴しまして、そして積極的な議論を展開していただきまして、次期計画を策定していただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(和田課長)

続きまして、出席者の紹介に移らせていただきます。資料 1 をご覧ください。出席委員の皆様の中で今回より交代されている方もおられますので、各自自己紹介をお願いできればと存じます。

(各自自己紹介)

(和田課長)

本日、委員 12 名のうち、11 名の方にご出席をいただいております。能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第 7 条第 2 項の規定により、本日の委員会が有効に成立していることを報告させていただきます。なお、国民健康保険診療所の宇佐美委員につきましては、所用により出席がかなわないということで事前にご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、本委員会につきましては、設置要綱第 7 条第 4 項の規定に基づきまして公開となっております。それから議事録につきましても、後日ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、地域福祉計画推進委員会の委員委嘱の件でございます。皆様には、令和6年6月1日付けで委嘱状を交付させていただいております。任期は令和8年3月31日までとなっております。

続いて、地域福祉計画推進委員会について若干ご説明をさせていただきます。事前配付した資料2をご覧ください。本委員会は、社会福祉法に基づき設置されておまして、地域福祉計画の策定並びに進捗状況の確認などを行うものとなっております。現在の第4次能勢町地域福祉計画につきましては、計画期間が令和3年度から令和7年度までの5年間となっておりますので、来年度末の第5次計画策定に向けて、今後皆様にご協議をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、委員長、副委員長の選出に進ませてもらいたいと思います。設置要綱第6条の規定に基づき、委員長、副委員長は委員の互選により選出するとなっております。選出につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

(各委員 意見なし)

(和田課長)

ご意見ないようですので、事務局からご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(各委員 承認)

(和田課長)

ありがとうございます。そうしましたら、事務局案といたしましては、委員長に有識者の斉藤委員、副委員長に能勢町民生委員児童委員協議会会長の乾谷委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員 承認)

(和田課長)

ありがとうございます。そうしましたら、委員長に斉藤委員、副委員長に乾谷委員ということで皆さんよろしく願いいたします。

それでは、斉藤委員、乾谷委員におかれましては、委員長、副委員長席にご移動いただければと存じます。

(委員長、副委員長 委員長、副委員長席に移動)

(和田課長)

ありがとうございます。そうしましたら正副委員長を代表して、斉藤委員長より一言ご挨拶を頂戴できればと存じますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

地域福祉計画推進委員会の委員長をさせていただくことになりました大阪大学の斉藤弥生と申します。能勢町には、3月に民生委員の皆さんの研修にお邪魔をいたしまして、そのときに民生委員の皆さんのとても活発で元気な議論を拝見して、こういった活動計画づくりに関わらせていただくことを本当にうれしく思っています。

先ほどもありましたけれども、地域福祉計画はこれからますます大事な計画になっていきます。2017年に社会福祉法が改正されて、この地域福祉計画というものが、自治体がつっていくことが努力義務と法律で定められました。そしてさらに、子どもの計画、それから高齢者の計画、介護保険計画などいろいろありますけれども、そういった縦割りの計画ではなく、それらを束ねる上位計画として位置付けなければいけないということが決まったわけなんです。

そういう中で、能勢町では既に第4次計画が進行していて、次年度から第5次計画を作ることになっています。社協さんの方で作られている活動計画も、次は第4次計画を作られるという時期で一つの大きな節目を迎えるということ。そして、能勢町の計画も新しくまた前進していくということで、関わらせていただくことに歴史的な重みを感じています。

重要なポイントは、縦割りをなくすということですよ。今までは子どものことは子どものこと、障がいのことは障がいのこと、高齢のことは高齢のことだったんですけども、そういったものを地域市民の皆さんで考えよう、縦割りをなくして様々な課題を解決していく助け合いの社会を作りましょうというのが大きな流れかと思えます。これはまさに行政だけではできない計画で、様々な行政計画と大きく違っているところなんですね。ですから、地域で日頃からご活躍の皆さんが担っているというのも、この委員会の特徴じゃないかと思っています。

そういうことで、私もそんなに経験豊かなわけではありませんけれども、少しでも良い計画ができるように、お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしく願いします。

(和田課長)

斉藤委員長ありがとうございました。

ここで上森町長におかれましては、公務のために退席をさせていただきます

ので、よろしくお願ひいたします。

(上森町長退席)

(和田課長)

それでは、これより先の議題につきましては、委員長より進行をお願ひいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って進めてまいります。まずは議題(1)の第4次能勢町地域福祉計画の事業実施・進捗状況について、今回新しく委員になられた委員さんもいらっしゃいますし、これまでの経緯について、一緒に情報共有したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局 資料説明)

(委員長)

今事務局から、現在実施されている地域福祉計画に基づいた様々な事業について、ご説明ご報告いただきましたけれども、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

また後ほど、社会福祉協議会の松下局長から、地域福祉活動計画のご報告があるかと思ひますので、その中でより具体的なお話が伺えると思ひます。

(委員)

資料4については2点、資料5について2点、計4点ご質問させていただきますと思ひます。なお、この質問につきましては、あらかじめ事務局に質問内容を通知させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

まず資料4の3ページで、ふれあいフェスタの件でございまして、通常、浄るりシアター前の広場が会場となり、11月に開催ということで、今年度もそうなるんじゃないかと思ひているんですが、現在旧庁舎の解体工事をしておられまして、合わせて広場も盛り込んだ一体的な改修整備をされるというような内容で聞いております。果たしてふれあいフェスタの会場として、浄るりシアター前の広場を使用できるのかどうか。工事の真っ最中だと思ひますが、あるいは6年度の取組内容・方向性で若干触れておられますが、ご答弁いただきたいと思ひてます。

それから2点目が16ページでございまして、この中に福祉マップの更新が上がっているわけなんです、ここでは記述は出てまいりませんが、災害時の要支援者が避難する場所につきまして、町が指定した避難場所ということになるわけなんです、おそらく浄るりシアターが避難先ということになっているようでございます。

これだけの面積でございまして、浄るりシアターへの避難というのがなかなか遠いので、福祉マップを民生委員が3か年に1回更新するための調査をするのですが、そのときに質問を受けます。果たして、浄るりシアターまでの避難が適切なのかどうかという質問を受けていることもございまして、地区内の公民館等の施設を緊急避難先としてとりあえず使っていきたいと考えているのですが、その場合、行政において、地区内の避難場所、指定場所にできないかという辺りをお聞きしたいわけなんです。

ですから、行政と地区で整合していただきたいと。避難先となりましたらマンパワーがいますから、当然その施設に職員等が張りつきまして、対応していかなくてはならないということもございまして、なかなか厳しいですが、要は地区の避難所の開設は、区長の責任で開設したらいいと思います。

また、運営も区、自治会、あるいは自主防災組織等々が運営したら、何とかなるんじゃないかという気もしてしますので、行政は地区内の避難場所として、いわゆる公民館を地区の避難場所ですよという位置付けを明確にさせていただいたら、非常にやりやすいと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資料5でございまして、資料の6ページ、命のカプセルの配布事業というのが出てまいります。これは確認なのですが、上段の目的の記述に民生委員協議会においても地域の高齢者や見守り活動を継続するためのツールとして活用するものと書いているわけなんです、その下の経緯を見ますと令和3年度に事業開始から10年を迎えて、それまでの取扱いを変更し、今後は希望がありましたら、窓口に来ていただいた際に命のカプセルを配布しますということになっておりまして、民生委員が地区に配ることは3年度から基本的になくなったわけなんです。ですから、レアなケースを除いて、ほとんど民生委員を介さず渡されるのが現状かと思ひます。にもかかわらず、この目的の一番上に、民生委員児童委員協議会が見守り活動のツールとしている旨の記述があるわけなんです。そこで私が令和5年2月28日の委員会と令和5年10月25日の委員会で記述について検討していただくよう申し上げ、事務局からは、その都度見直します、検討しますということでおっしゃっていただいていたわけなんです、今回もそのまま記載されているということで、改めてどうしていただけるのか確認をさせていただけたらというところなんです。

それから最後ですが、5ページのいきいき百歳体操の件でございまして、これ

は質問というよりお願い事項なんですけど、ここにも書いておりますが、課題として男性の参加者が少ない、女性が多いというイメージから男性が新規で参加するハードルが高くなってます。75歳以上の参加者を増やすとともに、こういった介護、保健予防の一体的な取組を進めていく必要があるということになっております。

ただ体操の参加者がリタイアされている。今までやられてる方が高齢を理由にもうやめとくわという方が出る一方、新しく入ってこられる方が少ないんですね。なかなか来てもらえません。私の地区では、年1回は呼びかけのチラシを作って、配布しております。自治会等で呼びかけをさせていただいているところですが、特に男性の参加が少ないわけですね。一つ行政において参加の呼びかけをする方策を考えていただけないかなと考えております。例えば、いきいき百歳体操の効果というのは、行政側からよくおっしゃいますが、体力測定の結果、体操をやっておられる方については落ち込んでおらない、良い状態が継続されてますよというような評価をされておられます。こういった評価を盛り込んだ呼びかけ、あるいは、体操に参加すれば、こんな楽しいことがありますよというような仕掛けなど、知恵を絞っていただけないかと考えております。

なかなか地区の世話人ではできることに限度がありまして、新たな参加者に来てもらうのに四苦八苦している状態でございます。何か大々的に行政の方で音頭を取っていただいたら、やりやすいと考えております。

また行政の方で、地区単位で参加者の動向をつかんでおられて、参加者が増えている地区がもしあれば、その地区は一体どのような、運用をなさっておるのか、教えていただいたらありがたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。大事な論点をご指摘いただいたと思いますけれども、事務局の方でご回答をお願いしたいと思います。

(小豆島係長)

ご質問いただきました4点のうち、まず一つ目ですが、ふれあいフェスタの今後の開催についてでございます。

現在、浄るりシアター前広場の一部から旧庁舎側におきまして、施設再編工事が実施されております。したがって、昨年度までふれあいフェスタの出展者の方がテントを張っておられたスペースが減少しております。

現在の工事の進捗のご報告をさせていただきたいのですが、旧庁舎の解体工事につきましては、来年の1月末までを予定しております。その後、囲いにつきましては、2~3年そのままとさせていただきまして、その他の整備事業を進め

るところでございます。整備事業の担当者に確認しましたところ、少なくとも本年、来年は、広場をふれあいフェスタの実施会場として活用できると確認をしております。それ以後につきましては、現段階では未定ということでございます。

8月5日にふれあいフェスタの第1回実行委員会が開催されます。今後、出展者につきましては、実行委員会を中心に募集していかれることになると思いますが、先ほどご指摘のございました出展可能なテント数の減少につきましては、可能な限り希望される団体全てに出展いただけるように、実行委員会でご議論いただくことにはなろうと思っておりますが、事務局の立場として適切に対応してまいりたいと存じます。

(和田課長)

引き続きまして、二つ目のご質問ということで、資料4の16ページの福祉マップの更新の関係の中でご質問いただいた避難所の件について、地域防災の担当部署に確認しました。

町内の避難所については、地域防災計画におきまして、淨るりシアターやふれあいプラザなどの町施設を避難所に指定しておりまして、その避難所が13か所ございます。その全てを開設するわけではなく、災害の状況等に応じてということになりますので、やはり初期段階や災害の状況によっては一部の施設だけということも当然あるわけです。そうなりますと、西地区の淨るりシアターを開設するとなったときに、町内から車で行っても15分とか20分かかったりする地域もありますし、あるいは、その道路が通行止めになったりする場合も考えられるわけです。なので、それとは別に身近で避難できる場所として、各地域の公民館等を一時避難所として開設してもらえよう、自治防災担当では既に設置の促進に取り組んでおります。設置促進ということですので、昨年5月に全戸配布したハザードマップの裏面等でも設置促進をしたり、区長会等でもお伝えしたりしており、全ての地区までには至っていないけれども、設置が順次進んでいる状況と聞いております。

ただ、地域防災計画の位置付けで言いますと、一時避難所は町の判断ということではなく、あくまでも各区において主体的な判断のもとで開設されるかどうかの判断をされることとなりますので、地域防災計画内で指定の避難場所というような書き方はなかなか難しいということになっております。

あと、先ほどおっしゃられました避難所に対する運営支援ということでは、一時避難所に手を挙げていただいた地区につきましてはすでに避難所運営に必要な物資等を配付しているということ聞いております。

(小豆島係長)

引き続きまして、資料 5 の 6 ページでございます、命のカプセルでございます。先ほどおっしゃいました令和 3 年度以降の配布方法の変更というところで、従来は民生委員協議会と連携をしながらの配布というところだったのですが、令和 3 年度に配布方法の変更を見直したところですが、記載につきまして、本来削除すべきところが残っておる状態となっております、誠に申し訳ございません。次回、削除の方向で改めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(菊池課長)

健康づくり課の菊地と申します。

私の方から、ご質問いただいているいきいき百歳体操のことについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。地域の世話人としてご活動をしていただいて、いつもありがとうございます。

このいきいき百歳体操ですけれども、平成 27 年度から各地区の公民館で自主的な取組ということで始めていただいております。町からは、のぼりであるとかバンドであるとか DVD をお渡しして、地域で週 1 回継続してやってくださいとお願いをして、ご協力いただいております。

ここでは、65 歳以上の高齢者の方が中心ですけれども、一番多いときで参加者が 500 名を超えていました。町内 47 か所、ほぼ全地区でされてるということで、500 人を超える方が参加されてました。高齢者が 4,000 人ですから、だいたい 12~13% ぐらいの方が参加されてました。

国では、2025 年に高齢者人口の 8% ぐらいの人が参加をされていれば、非常によろしかろうという目標を立てているんですけれども、能勢町は令和 2 年に大きく超えており、地域の皆さんは熱心にされてらっしゃるというふうに考えています。

ただコロナ禍がありましたので、参加者の方が減ってきてまして、直近ですと 400 人ぐらいになってます。世代交代もなかなか難しく、減ってきているところもあって、行政としても、できることがないかなということでいろいろ考えているところです。

男性の参加者が少ないというお話があったんですけれども、これは能勢町だけじゃなくて様々な地域の方の話を聞きますと、こういう体操とかに参加されるのは女性の方がまだまだ多いという話は、やはりあるようで、男性の方の参加をいかに増やしていくのかというのは、なかなか苦労されてるという話を聞いています。

ただ、男性の方が多いような地区も少ないですけどありまして、男性が中心に

なってきてるところに、女性の方がちょっと入ってるというような地区も中にはあったりもしますし、町内非常に広いので、地区ごとに事情も異なるんですけども、中にはコロナ後に参加者がちょっとずつ増えているっていう地区もあるんですが、全体としてやっぱりちょっと減ってきてしまっているのので、どうしていくかというところは課題だと思っています。

その中で、地区の世話人が体操に参加をされませんかということで、働きかけしていただいていることについては、大変ありがたいことだと思っていますし、また引き続きお願いしたいと思っています。

今、いきいき百歳体操の効果は、大阪大学と一緒に分析は続けてやっていますし、あと「のせけん」という家庭血圧測定を続けることで、いわゆる老年症候群とか認知症を防げるんじゃないかという取組を継続して取り組んでいまして、これがもう少ししますと、いろんな結果が出てくると思います。結果が出てくれば、それを体操に協力いただいている皆さんには、ぜひ共有をして、体操に参加するとこんないいことがありますよというようなことをもっとアピールをしていきたいと考えていますし、保健センターには地域包括支援センターが直営であり、専門職がおりますので、例えば専門職が対象の地区に講話に行ったりとか、最近はお口のことの紙芝居に行ったりとか、新しく靴に行動を測れるような機器をつけて、バランスを見るような新しい測定を試しに始めてみたりとか、いろんなことを続けてやることで、いき百に来ていただくと、なんだかいろんなことが分かって楽しいということを町としても発信をしていければと思っていますので、世話人をはじめ地域の方には、引き続きご協力いただければと考えています。

(委員)

ふれあいフェスタは、今年度は現状の会場でできるということですか。

(小豆島係長)

はい。広場自体の使用については問題ございません。あと実行委員会が8月5日に開催されますので、そちらで今年度の開催については、方向性が決まってくということと存じます。

(委員長)

ありがとうございました。今ご質問いただいていた、特にいきいき百歳体操のお話とか福祉マップの話というのは、おそらく次の計画のときにどういうふうに関わっていくのかっていう大事な話だと思っていますので、引き続きいろいろ注目していきたいと思っています。

それでは次の議題にまいりますが、次の議題（２）、第５次能勢町地域福祉計画策定のスケジュールについてです。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 資料により説明）

（委員長）

ありがとうございました。

次期、第５次の計画になりますけれども、説明いただきましたが何かご質問、ご意見ありましたらよろしく申し上げます。

（委員）

令和８年度からの計画をいただいたんですけども、先の話をするんですけど、１０年先、２０年先の能勢町の姿は、行政の方ではある程度こういう状態であろうとつかんでおられると思います。劇的に人口が増えたり、若い人は転入してくることはあり得なくて、ゆっくりでも確実に人口が減っていくという状態だと思います。２０年先というとひょっとしたら人口は半分、お年寄りばかりという言葉が悪いですが、今、支援している側の方も支援される側に回る場合もあるということで、なかなか自助、共助の辺りも厳しくなってくるのではないかと思います。

そういう状況がはっきりしてるのであれば、次期の計画はもう少しシビアに、そういった状況を迎えるに当たってどうしていくか。今、きめ細やかな施策・事業をしてもらっているのですが、続けられるかどうか分からないので、できることはやっていく、できないことは形を変えるとか、やめることも含めて考えていかないといけないような気がします。

できたら出せる範囲で今後の見通しを出していただいて、そういう状況を迎えるに当たっての計画ということをしていかないと、第３次計画があつて、第４次があつて、第５次があつて、第６次があつてということをやっている、いつかできなくなるんじゃないかと思います。

空き家がどんどん増えて、あちらに独居の方が一人、こちらにも一人と、集まることもままならない状況がもしあるのであれば、そういった中で能勢町に住まれる方が、最後まで良いところで生まれ育ち、生きてきたなど、そして何とか先のことも見通しが立ったなど。そんなことを思って生きていけるような場所であり続けるために、何ができるかということを知恵を出し合って。先のことは分からないし、こういう状況は誰も経験してない。これまでは大体右肩上がりやってきたので、どうも減っていくとか、弱まっていくという経験はないので、そういうことを本当にシビアに意見を出し合ってやっていかないとと思います。

だから、出せる範囲で能勢町の状況を、例えば子どもたちは30人、40人になるんですかね。小学生が30人、40人とか、そういう状況で、なかなか子どもの居場所づくりということをちょっと広げてもなかなか難しいこともあったり、医療とか介護の面でも非常に大変なことになってくる。税収もない、そういう中でやっていかなきゃならないことがどんどんあるということも含めて、できる範囲で今助け合って、知恵を出し合って作っていくとそういうふうにできたらと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見だったと思います。

(和田課長)

おっしゃるとおりでして、20年後になりましたら、もちろんそうならないように考えていくことも当然あるのですけれども、人口が減っていくとか、高齢化していくのは避けては通れない問題だと思っておりますので、そこは地域福祉計画の上位の総合計画の中でも、人口推計とかを見込んで計画を策定していくことになると思いますし、その総合計画を踏まえて地域福祉計画にしても、その人口推計をもとにして、地域福祉をどうしていくかということを考えていかなければいけないと思います。第3次、第4次を経て、第5次計画を同じ計画にするわけではなくて、先を見据えた計画にしなくてはいけないというのは本当におっしゃるとおりのことですので、皆さんと協議させていただきながら、次の計画を作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

まさに、現実にぶら下がっていることに対して、どのように作っていくかということに頭をひねっていくことになると思います。将来の20年、30年先の能勢を考えると、福祉の充実には、本当にそぎ取るものと残すものの精査をやらなければならないと思います。そして先ほど奥畑さんがおっしゃった危機感の問題。現実的に足元に迫ってきてるわけですから。

本当に今は子どもを外で遊ばせられないんです。遊んだら、倒れそうですよね。園でたまたま大きな遊戯室があるから、そこで100何人が交代で使ってやってるんです。そして先生が部屋に戻って、子どもの健康を保持する。これが夏の間ずっと続くわけなんです。現実的に温暖化があることを、私たちは地域でひしひしと感じながら。

江戸時代の人口くらいならいいかなっていう悠長のこと言ってもらえない。やっぱり文化の発達が非常に大きい中で、私たちは、何を選んでいくのかっていう

ところがあり、お話をさせていただいているのですが、本当に皆さん大変だと思います。第4次、第5次とこんな計画を立てて、すごいことですよね。地域に根差した福祉をどのようにしようかといつも悩んで。

100歳近い方に聞いたんです。百歳体操に行っておられるんですかって主婦の方に聞いたんですが、行きたいけど、行く手段がないと。家族はどうしているんですかと聞くと、家族は皆仕事に行ってるし、迷惑をかけられない。休んで送ってもらうとかもできない。毎週やっておられる地域もあります。大阪大学のアンケートを見させていただいても効果があると。その効果をどういうふうにして、今後私たちが、自分の健康、自分が自立していかなければいけない。時間との戦いが出てきたなど。

みんなで助け合う、助けようという改革は非常に大事かと思うんですが、もう少し地域に根差した、簡単な作業を今後していかなければ、それが地域の区長さんを大事にしている公民館の議論だとか、身近なところで、自分の福祉をもう一度細やかに考え出していかなければ、今後、少子化に対応できない。

私もどうしたらいい教育ができるかと、いつもそこを考えているので、私たちの幼稚園では、能勢町の方を20~30人お預かりしてやってるわけなんです。それでも私は北摂を大事にしようと思っていますのでね。

できるだけ足元から良い福祉をもうちょっと洗い直していくのも、第5次、第6次と続きますので。それは一体誰のためにやるのというところに、本当に原点に立ち返って、この計画の見直し、そして実践できる計画へ持っていったらいかかなと思っているところです。

私も賛同いたしましたので、声を出させていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。これまで以上に深く真剣に取り組まなければいけない計画だというふうに改めて思わせていただきました。

そうしましたらもう1件ありますので、少し議論を進めたいと思います。その他の第3次能勢町地域福祉活動計画について、能勢町社会福祉協議会の松下事務局長から説明をしていただきます。

今、皆さんからお話いただいて、ご意見が出ていたのは、地域でどうやって支え合っていくのかというお話が出ていたと思いますけれども、やはりこの地域福祉計画と、これから松下局長がご説明いただく活動計画というのは、車の両輪なんですね。行政の計画と住民の主体的な計画ですね。それが車の両輪で稼働することによって、この地域、能勢町という地域が良くなっていくというものです。ですから足並みをそろえて一緒に作っていくことができればいいなと思ってい

ます。それでは現状について、松下局長、よろしく願いいたします。

(松下事務局長 資料に基づき説明)

(委員長)

ありがとうございました。社協さんがやっておられるたくさんの方の事業の中で要点を整理してまとめていただいております。ポイントは、繰り返しのようになりますが、行政の計画と、あと社協さんが中心で作るこの地域福祉活動計画という、二つの計画が次年度、同時に作られていくということで、今日お集まりの皆さん、両方におそらく関わることになるのではないかなというふうに思っています。それが違う方向を向いてしまうとイケませんので、連携を取りながら目標に向かっていけたらと思っています。

また、会議の中でも地域福祉活動計画の進捗状況、策定の進捗状況などについてもご報告いただけるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

社協さんの活動について何かご意見ご質問ありますでしょうか。おそらくいっぱいあるんだと思いますけれども、また、計画策定の際に、いろいろ皆さんからきたものがないご意見をいただきながら計画を作り、進めていければいいかなというふうに思っています。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたけれども、進行の方を事務局にお返しさせていただきます。ありがとうございました。

(和田課長)

本日の議題につきまして慎重なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。そうしましたら、ここで乾谷副委員長から閉会のごあいさつを頂戴したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

本日は能勢町地域福祉計画推進委員会に当たりまして、長時間の審議、ありがとうございました。第4次計画は令和3年度から令和7年度までの5か年計画でございます。本計画が地域福祉の指針となっていき、住民が幸せをいかに感じ取り、実感していただくか、この計画から発信するものと思っております。また、次期計画の策定が迫っております。今後とも、本委員会が活発な協議の場となりますようお願いを申し上げまして閉会といたします。本日はお疲れ様でした。

(和田課長)

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。皆様ご多忙の中お集まりくださりまして、ありがとうございました。